

○議長（小林哲雄）

再開いたします。

午前 10 時 45 分

○議長（小林哲雄）

引き続き、一般質問を行います。

1 番、菊川敬人議員、どうぞ。

○1 番（菊川敬人）

皆さん、こんにちは。議席番号 1 番、菊川敬人です。

本日は、通告により 1 項目の質問といたします。保育園行政について問う、の質問でございます。

我が国では、継続した人口の減少が大きな社会問題となっています。町では、若干の人口増加となっております。核家族化が進む一方で、社会不況による子育て世代の子育て負担はますます増加となっています。社会的支援が、より必要と感じられます。また、女性の社会進出が増加する背景には、男女均等雇用が確立し、夢や生活形成の達成へ向けた懸命な姿がうかがわれます。こうした情勢の中、自らの子どもの育児や教育にかかわる時間がとれなかったり不安を感じる方々の負担軽減のために、幼児預かり施設が重要となります。

保育や幼児教育へ向けて、5 年後には待機児童ゼロを目指すと総理は言及しております。我が町では待機児童ゼロとの見解であります。認可保育園への入園希望がかなわず、認可外へと我が子を預けるケースがあるようです。全ての子どもに良質な環境を保証し、子育て家族を社会で支援することが肝要であることから、今後、進められる子ども・子育て関連三法をどのように導入していくのか、現状では問題点が生じることが想定されます。また、現況の認可保育園と認可外保育園における町内幼児の入園割合と保育園に対する行政指導・支援はどのようになっているかをお伺いいたします。

以上で 1 回目の質問といたします。よろしく申し上げます。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

菊川議員のご質問にお答えします。

最初に、開成町居住の児童についての町内 3 カ所の認可保育所への入所状況、平成 25 年 4 月現在、酒田保育園、定員 150 人に対し 146 人、酒田保育園上島分園、定員 30 人に対し 15 人、酒田みずのべ保育園、定員 90 人に対し 89 人、合計しますと定員 270 人に対して 250 人の入所であります。親の勤め等の関係で町外の認可保育所への入所児童 34 人を合わせると、開成町居住の児童は 284 人が認可保育所に入所をしております。現在のところ、待機児童は発生をしております。

なお、開成町居住の児童が町外の認可保育所に入所していることは、反対に市町村間で調整をした結果として、町内3カ所の認可保育所では町外に居住している児童30人を受け入れております。その児童数を加えると3園合計で280人となり、合計定員270人に対して10人超過しております。定員に対する率は103.7%に上がっています。定員を超過していますが、児童1人当たりの保育面積の法的基準はクリアをしております。

また、認可外保育施設へ通っている開成町居住の方の人数は、同じく平成25年4月現在で、保育所モナミには10人、かいせい愛児園には8人と伺っております。ただし、この18人のうち認可保育所に入所でき就労等の条件をクリアしている方の人数は、正確な就労状況の把握ができていないため不明であります。このような状況を踏まえると、認可保育所の児童の受け入れ体制に十分な余裕があるとはいえ、月ごとの保育所入所児童数を把握しながら、毎月実施している町内認可保育所との打ち合わせ会議で、開成町における今後の保育所の児童受け入れ体制について意見交換を行ってまいります。

開成町においては、合計特殊出生率が県内で一番高く、出生者数も多く、子育て世代人口の転入等もあり、今後においても人口増が見込まれております。第五次開成町総合計画では、子育て環境の充実の中で、一つは保育環境の充実として、仕事と子育ての両立の支援をするため良好な保育環境づくりを進めるために、保育所の利用希望者数を的確に把握し、保育所定員の拡充や保育所の整備の必要性を掲げております。

二つとして、子育て支援の充実もあります。ファミリーサポートセンターについては、平成26年度の開設に向けて検討を進めております。また、南部地区の人口動向を踏まえながら、子育て支援センターの充実を進める計画にもなっております。また、議員の質問事項にもあります子ども・子育て支援新制度の導入により、国では就労しながら安心して子どもを産み育てられる環境を整えよと次の項目を挙げております。一つ、パートタイマーなど短期時間就労の保護者のお子さんも公的保育が利用できるようにする、二つ、それによる公的保育の対象者増に対応し、待機児童を発生させないように保育所等の受け入れ人数の拡大をする、三つ、幼児教育と保育の一体化においては、認定こども園の普及とともに幼稚園、保育園及び認定こども園を施設型給付として一本化する、4、子育て支援の充実を図る。

子ども・子育て支援新制度への対応とともに開成町の総合計画の推進を図るため、役場内において平成25年度に組織・機構の見直し検討プロジェクトを設置し、全庁的に効率的な組織体制を検討する中で、幼児教育、保育、各種子育て支援事業を総合的に推進する執行体制を今、検討しているところであります。また、新制度による保育園等への入所開始が見込まれる平成27年4月に向けて、平成25年度に町民アンケート調査、平成26年度中に「開成町子ども・子育て支援事業計画」策定を進めます。町では、平成25年6月に役場関係課による庁内検討委員会を立ち上げ、組織・機構の見直し検討プロジェクトと連携して計画内容及び執行体制につ

いて検討を始めております。

平成25年度に実施する町民アンケート調査では、保護者に対してアンケートを行います。国から求められる設問に加えて町独自の設問も入れて、開成町での保育等のニーズと住民意見等を取り入れ、「開成町子ども・子育て支援事業計画」に反映をしていきたいと考えております。

保育所等に対する指導体制としては、認可保育所については月1回の入所調整のときの必要なときに必要な指導を行っております。検査は県により実施されており、年に1回、監査をしております。やり方は年によって異なり、現地監査、書類監査等を行っており、現地監査の際は町も立ち会っております。

認可外保育施設については、入所状況の聴取や県と連携しながら必要な指導を行っております。県による現地監査は町も立ち会って年1回実施し、加えて年2回の事業報告が求められており、町に提出し県に報告をされます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（小林哲雄）

1番、菊川議員。

○1番（菊川敬人）

それでは、改めて質問させていただきます。

今後、進められる新制度については、ただいま答弁がございました。そして、内容については未確定な部分がございますので、これはまた機会を見ながら逐次質問していきたいと考えております。

今、開成町では待機児童ゼロというふうに言っているわけでありましたが、潜在的な待機児童を含めまして、実際、ゼロという形になるためには、それを手厚く拾い上げてくれている施設があるわけです。そのようなことを踏まえながら、今日は保育所の現況について、今まで予算、決算等について述べてまいりましたことを総括するつもりで、核心の部分について質問していきたいと思っております。特に、行政指導と支援の部分について、ご質問いたします。

町には現在、認可保育園と認可外保育園があるわけでありましたが、このことについて2年以上前に同様の質問が出されております。このときの答弁としては、町には独自の基準を定める調査機能が不足している、また県の認定基準を満足すればオーケーですよという答弁がありました。その後、町において認定を受けた保育園は1園もありません。そういうことから、私は調査、聞き取りを続けてまいりました。そして、最近になりまして、開成町に開成町認定保育施設認定要綱というのがあるのを知りました。

この要綱は、神奈川県との基準と比較と合わせてみますと、そう大きく変わるころはありませんが、ただ1、2点、非常に気がかりな部分があります。例えば、第1条の趣旨であります。これを読み上げますと、「この告示は保育に欠ける児童に対し適切な保護を行うため認可保育園が充実するまで暫定措置とする。」、そういうふう書いてあります。第1条では、認定することが認可保育園が充実するま

での暫定措置だよということを、ここでうたわれているのです。第1条として、うたわれています。

第2条の定義を見ますと認定基準というのがありまして、この認定基準を見ていく中で施設等の設備というのがありまして、5項目目に、2歳以上の幼児を保護する施設にあっては、園庭の面積は2歳以上の幼児1人当たり1.65平方メートルが必要であるというふうにうたわれています。これは、私、県の基準を見たり、あるいは近隣の保育園、全国的にいろいろ調べてみましたが、基準の中に園庭という文言が入っているところは発見できなかったのです。認可保育園は国の基準に沿って認定されているわけですが、この文言は、その国の基準にさらに園庭という部分を上乘せしているということで、非常に厳しい条例ではないかというふうに思います。なぜ、ここに園庭が出てきたのかというのが不思議でなりません。

なぜ、ここに出てきたのか伺いたいということと、もう一つは、近隣の、非常に恐縮なのですけれども固有名詞を出させていただきます、近隣の保育所モナミさんなんかを見ますと、幼児に対して1.65平方メートルの園庭をつくるということは物理的に無理な状況です。屋上でも改装して、そして、そこにつくるということであれば別ですけれども、その費用も、補助がそれまで入っているわけではないですから、そういう負担もかけられない状況ではないかと私は推測するわけです。なぜ、こういう文言が入ってきたのか、まずお伺いいたします。

○議長（小林哲雄）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

議員のご質問にお答えをさせていただきます。

今、ご質問のあったのは認定保育施設認定要綱、これは23年の3月30日に制定したものでございます。これにつきましては、議員の今の質問にあったように、神奈川県において、神奈川県の基準に示す以上の保育園を市町村が認定をした場合、県としては、その補助金に対して町に補助金を出すというようなことになってございます。それで、以前に質問が他の議員からあったときに答えていることとございますけれども、開成町におきましてはプラスして園庭のことも条件として、それでクリアするならば認定をしていこうという、今の認定要綱をつくったわけとございます。園庭の基準につきましては、開成町においては、まだ土地があるという部分の中で、そういう園庭を確保することが、よりよい質の保育を確立できるというようなこととございまして、それを加えているものでございます。

あと、1条の関係で暫定的な措置の部分もちよっと聞かれたかというふうに思いますけれども、その部分につきましては、開成町に待機者がいる・いないという部分での判断というようなことで、実は、当該認可外保育園からも申請があったわけとございましたけれども、待機児童がいないということと一部クリアできていない部分があるということで、認定の申請を却下しているというような経緯がござい

以上でございます。

○議長（小林哲雄）

1番、菊川議員。

○1番（菊川敬人）

待機児童がゼロということですが、先ほど言いましたように、私は、そういう小規模の保育施設が認定の保育園に入れなかったところを、みんな手厚く救い上げているわけです。そういう事実があるということで、潜在的な待機児童というのは、そこがなければ発生してきているわけです。絶対、これはあるわけです。その部分というのは、しっかりと受けとめてもらいたいなというふうに思います。

この議論だけしていると時間がなくなってしまうので、実は、事例として申し上げますが、開成町の北部に、かいせい愛児園というところがありました。ここが5月31日をもって、とりあえず一回閉じるという形になっております。私は毎日、あそこのところをウォーキングしてまして、5月31日も6時過ぎに歩いてまして、子どもさんを受け取りにお母さんが来ておられます。園庭で最後まで別れを惜しむように遊んでおられる。また、横を見ますと、車の中でお母さんが泣いているのです。そういう事実が実際にあります。そういうところをしっかりと受けとめてもらいたいわけなのです。

私は、北部の活性化ということで、保育園で子どもさんが遊んでいるにぎやかな声が聞こえるのが、やはり活性化の一端になるのではないかなと思います。幼児からお年寄りが一体となって生活する姿そのものが、真の活性ではないかなと思います。開成町の教育基本憲章、また次世代育成支援地域行動計画というものがあります。もう一度、ここのところをしっかりと見直していただきたい。子育て教育に格差があってはならないというふうに思います。

ここは町長に答弁を求めたいのですが、前町長は県の認定基準を満足すれば補助金が出ますよというふうに言っていました。いろいろ今、述べましたが、認可外の保育園を今後、先ほど言いましたかいせい愛児園さんがまた再開されようとしたときに、保育園モナミさん、かいせい愛児園さんに対して、町単独で認定保育園として導いていかれる意思があるかどうかをお伺いいたします。

○議長（小林哲雄）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

私のほうから、今の質問にまず答えさせていただきます。

まず、認定保育施設をつくる際に、県の基準に加えて園庭等も設備ができるというようなことで、前町長のときの質問でございましたけれども、お答えさせていただいております。

以上です。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

県の基準に関して、やはり皆さんが安全で安心して預けられる施設ということで、多分、認定、認定外があらわれていると思うのですが、その基準に真に沿って、安全で安心して子どもが預けられる施設になっていけば、そのような形に持っていきたいとは。単独で町が補助金を出すという部分はなかなか難しい部分があるので、きちんと国、県の認可の中で国、県の補助金も受けられて、それをお渡しできるような、そういう施設をつくっていただきたいと思います。

先ほど、かいせい愛児園。かいせい愛児園は、もともとが、たしか高台病院の働く看護師さんのための保育という形でスタートしたというふうに聞いております。それが途中からいろいろな経過の中で変わってきたという流れの中で、今回、廃止の方向で動いておられるようですけれども、その受け皿として、その人たちが認可外、認可保育を含めて対応できるように、町としてはきちんと支援をしていきたいと考えておりますけれども、問題のかいせい愛児園についてはなかなか難しい問題があるのではないかと私的には考えております。

○議長（小林哲雄）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（草柳嘉孝）

あと、認可外保育園、現在あるようなところが、では、今後、どういう形で援助するのかというところですが、これはやはり今回の子ども・子育て支援の新しい制度にかかわってくるところでございます。議員の皆様には、今回の制度の資料、それがお手元にはあると思いますけれども…。

○1番（菊川敬人）

すみません。内容の説明は、もういいです。わかっていますので。

○保健福祉部長（草柳嘉孝）

わかりました。その状況なので、そこが決まっていないので、現況だとなかなか、お答えがこうだということとはできないということでご了承願いたいと思います。

○議長（小林哲雄）

1番、菊川議員。

○1番（菊川敬人）

幼児も十人十色、それぞれ性格も違いますし、大勢の中に溶け込めない子どもさんもおられると思います。また、保護者に関しても、小規模なところに預けたいというところがあると思うのです。先ほど町長答弁もありましたが、前回、2年以上前に同様の質問が出ているわけです。それから現在まで、私に言わせれば何も進展していないのです。先ほど言いました条例の中身についてもそうですが、本当に、そういう施設を認定として認める気があるのかどうかすら疑ってくるわけです。この条文を見ても、私は、これはもう、ここの施設は絶対に認定しないよということに受けとめられて仕方がないのです。では、それに該当する部分というのが現在あるかという、現在はないわけです。そこの部分の指導をしっかりとっていかないと、

絶対、これは実らないことではないかなと思います。

それでは、ちょっとお伺いしますが、先ほど言いました二つの園の現在、開成町に属する方が18名います。この18人の子どもたちに補助をしたときに、幾らになると考えておられますか。開成町の全体の保育園にかかる保育所入所児童委託費というのが予算にあるわけです。現状では2億4,458万という金額になっております。これを見ていきますと、こういう形になっているのです。平成20年から21年までには3,000万、4,000万だったところが、平成22年に2億3,000万になって、現在では2億4,000万以上の金額になっているのです。この金額の中で18名の子どもさんに補助をしたときに、一体、幾らになると思いますか。全体の何%ぐらいに相当すると思われますか。恐らく1%未満ではないかなと思うのですが、その辺のところの見解をお伺いいたします。

○議長（小林哲雄）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

議員のご質問にお答えいたします。

まず1点でございますけれども、平成23年度において認可保育園の定員を30名増やしたという対応はしてございます。ただ、そういう状況の中でも、最初、町長の答弁でもありましたように定数を超えている状態ということで、そこら辺は重く受けとめているところでございます。

また、後段のほうの認定保育園に町が認定をした場合に、それによって町から出ていく補助金はどのぐらいになるのかと、そういう質問だったかと思っておりますけれども、0歳児から3歳児までで単価は若干異なりますけれども、仮に1歳児ですと十五、六万、1人当たり出すということになってございますから、それに、今ちょっと電卓を持っていませんけれども、例えば15万に18人を掛けた金額というようなことで、今、議員ご指摘のとおり、全体の保育所入所委託料の2億何千万に比べれば、まさに議員のご指摘のとおり比率ぐらいだと認識してございます。

○議長（小林哲雄）

1番、菊川議員。

○1番（菊川敬人）

格差という言葉がありますが、やはり教育の中においては格差ということは私は存在してはいけないというふうに思います。

ここで、また再度、町長にお伺いいたします。町長は、日本一元気な町にしたいという目標を掲げておられます。まず、子どもたちが児童福祉法で求められている、必要とする幼児は平等な立場で保育を受けることができると、福祉法ではされています。元気なまちづくりの根源である乳幼児保育が一定の基準のもとで平等な取り扱いを受け、心身ともに明るく元気な子どもに育てこそ、日本一の町にふさわしい保育教育ではないかと思っております。

現状の保育園の運営現況を町長は視察されたことがございますか。現場へ行って、

実際、園長さん並びに保育士さんと膝を交えてお話しされたことがあるのでしょうか。予算のときに附帯決議をいたしましたように、町長自らのトップセールスの一環として、ぜひ、このことをやっていただきたい、現状を直視していただきたいというふうに考えます。子どもを預ける保護者の方は、納税をされています。補助金がつくつかない、そこへ入れるか入れないかということは納税者に対して納税の不平等が生じるというふうに思いますが、そのところについて町長はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

先ほどの、その前の開成町の要綱の中で、県に合った基準であれば本来なら認定をするはずなのですけれども、どうも菊川議員の話では、特定の施設を外すためにそういう要綱ができたのではないかというふうな言い方をされましたけれども、私はそのようなことはないと思うのですけれども、もう一度、その辺はきちんと調査をしたいと思います。きちんと県の基準に合っていれば、それなりの対応をしていく必要はあると思いますので。

もう一つ、現場の声をという話ですけれども、私、実は行っていません。酒田保育園とか上島のみずのべ保育園のほうは行ってはいますが、言われたモナミさんは、まだ一度も現場を見たことがありませんので、一度、見学をさせていただいて、皆さん方の声を聞かせていただいて、また、それをきちんと検討事項の中に対応させていただきたいと思います。

○議長（小林哲雄）

1番、菊川議員。

○1番（菊川敬人）

ぜひ、お願いしたいと思います。現場の声を聞いて、熱い気持ちになっていただきたいと思います。

以上で終わります。